

最初に、議席5番、橋本正裕君。

〔5番 橋本正裕君登壇〕

○5番（橋本正裕君） 皆様、おはようございます。また、傍聴の皆様方におかれましては、早朝よりご苦労さまでございます。議席番号5番の橋本正裕でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に基づき公共施設について、給食センター、スポーツ施設の2点、次世代育成について、子育て支援、施設整備の2点、そして防犯について、治安担当部署についての合計3項目5点についてご質問をさせていただきます。

野村町長におかれましては、安心・安全・安定のまちづくりの目標のもと、住民福祉向上にご尽力をいただき、ここに深甚なる敬意を表します。

それでは、まず第1項目めに入らせていただきます。給食センター及びスポーツ施設についてご質問をいたします。まず、給食センターについてでございます。今月2日に開催された学校給食運営委員会の中でも給食センターの老朽化というものが問題になっておりました。先般もかまの交換を実施したところではございますが、現在揚げ物の機械や、それから焼き物の機械も耐用年数10年と言われるところを15年間メンテナンスをしながら使ってきたという状況が報告をされております。学校給食という子供たちの食をつかさどる施設のため、もしこれが壊れたりして給食がとまったりすると、安全性の確保という面からも調理器具のそういう計画的な交換が必要ではないかと考えますが、どのようにお考えかお聞きをいたします。また、そういう老朽化に伴い民営化という話も出ております。そのあたりもあわせてご報告を願えればよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、その会議の中でもう一つ話題になっていたのが生活習慣病、これはよく皆さんの話の中では「成人病」と呼ばれるものであります。年配になると糖尿病になったりするというものでございますが、これも最近子供たちの肥満がふえている、これはやはりその委員会の委員の先生の方から、お医者さんの先生の方から出ていた話であります。境町の児童においても肥満児が、肥満児と呼ばれる児童がかなりふえてきている。これでどういことが起きるかといいますと、大体これで僕らも驚いたのですが、平均年齢は49歳になってしまうと、そういうお医者さんの話がございました。そういう観点からも境町としてもこの給食センターの事業の中でもそういう食育について、やはり考えていくべきだろうと思っておりますので、こういうところを積極的な政策としてどのようにお考えかもあわせてお聞きしたいと思います。

次に、スポーツ施設についてご質問をいたします。これは私の方で当選以来、再三再四にわたり質問させてきていただいているのですが、一昨年年第2回定例会の中でも質問をいたしました。その中で利用者の減少に伴う町民プールの休止については、大分2,000人を切る利用者ということで、費用が余りかかり過ぎているので、休止したらどうかということで、この休止を実施をしていただきました。その結果として727万円、年間に削減をしていただきました。

そこでご質問なのですが、そのとき私がご質問したのは、年間延べ利用者が今度は1万5,000人を超えている施設というのがございます。これはサッカー場なのですね、境町のサッカー場。これは1万5,000人を超えていて、子供たちが大分使っていると、そういう施設についてこのプールの削減によっ

てできた財源で整備を、財源全部とは言いません。727万全部ではなくて、その中の一部を使って整備をしたらいかがかと、そういうご質問をしたのですが、この削減はできたので、その後どのようなようになったのかお聞きをしたいと思います。

続きまして、第2項目の方に入らせていただきたいと思います。子育て支援と施設整備についてでございます。まず、子育て支援についてご質問をさせていただきます。これも昨年9月の第3回定例会でもご質問させていただいたのですが、現在の日本の人口、これは人口問題研究所というのがございますが、この予想よりも1年早く人口のピークが減少に転じていると、そのような状況に今日本はあります。その中でこの今の1億2,000万を超える人口を維持するには、出生率は2.08必要なのです。ところが、平成16年、一昨年の統計結果によりますと、1.28。もう1.29も、その前の年の1.29も割り込んで、今1.28になっていると、このような状態のまま放置したままでは、これ日本社会のやはり衰退につながると。これ韓国の方でも、日本は減びるのではないかと、そのような話題が出ているぐらいでございます。

その少子化の根本原因は、何ととっても今働くことと、そして子供を産み育てることの矛盾が広がっている。これつまりはどんどん、どんどん女性も外で働けという割には、子供を産み育てるときに育児休業がとりづらいとか、そういう認識がまだまだ男性の方がもし育児休業をとると言われたときになかなかとりづらいと、そういうギャップが広がっているところを指しております。そして、もう一つ重要なことは、やはり子供を産んだはいいけれども、お金がかかるといって、やはり経済性の問題でございます。

そのような中、皆様ご存じのとおり、西南医療センター、ここがこの近隣では一番安い分娩費だったのです。一番安い。ところが、やはりこれも時代の流れでたくさん分娩に来たり、いろいろな器具、安全性の器具を入れなくてはならないとか、そういうことがございまして、4月からは40万円に値上げになります。こういったことに対しまして、やはり子供を産みやすい環境づくりの一つとして、現在出産一時金というものが保険金の中から30万円出ていると思いますが、町の方としてもこの実際の費用に見合った額を一時金として何らか補助するような、子供たちをそうやって子供を産むことをふやすような施策が考えられるのかどうか、この点についてお聞きをしたいと思います。

続きまして、施設整備についてお聞きをいたします。こちら教育民生委員会の中で私ども調査をさせていただいておりましたが、旧法務局の跡地、ちょうどあのサティの方から来ると桜井周松商店の方から斜めに入ってきたところの右側にあるものですが、ただいま町長のご努力によりまして児童クラブとして利用をされているところでございます。この法務局の跡地をなのはな児童クラブとして今使っているのでありますが、ここはあの施設の中に大体60名、境小学校の60名の子供たちがあそこで一時預かりをさせていただいているというものでございますが、実際今あれは北側というか、東側に書庫というものがございます。大体何畳ぐらいだろうな、大体20畳近くあるかないか、15畳ぐらいかもしれないのですけれども、そういうところに棚が置いてあります。法務局でしたので、書類を置く棚が20以上置いてあるのです。そこをぜひ取り払っていただいて、今もしスチールでできていれば売ることも可能でしょうから、売っていただいて、そこをお金をかけずにスペースを広くして、そ

の60名の子供たちが遊べるというか、そういうスペースにしたらいかがと、そういうご質問でございますが、何分このご時世ですので、お金がないという発想もあると思いますが、やはり今後この60名の定員が70名になるという話も聞いておりますので、ぜひお金をかけずに部屋を拡充できる有効な施策と考えておりますので、早急な対応を検討していただきたいと、このようなことに対してどのようなお考えかをお聞きしたいと思います。

次に、これも次世代育成会議の中でも出ていたのですが、来年度に計画を実施が予定されているファミリーサポートセンターについて。これはどのような施設かといいますと、これ旧の総和町、今は古河市になりましたが、こちらで行っているのですが、子供が実際2人いて、上の子が熱を出したと、そのとき下の子を預ける施設がないとか、そういう一時的に親御さんが子供さんを預けてちょっとそういうお医者さんに行ったりとか、用事を済ませるといような施設でございますが、これについて境町も実施したいという旨の計画案がございましたので、どのような計画で、設置時期はいつごろなのかというのをお聞きしたいと思います。

続きまして、第3項目、最後になりますが、治安担当部署についてお聞きをしたいと思います。これについては、現在防犯組織とかいろいろ治安については境町の方も活発に行われていると思いますが、凶悪犯罪の低年齢化とか恐喝等の青少年の犯罪、幼児、児童に対する誘拐未遂事件や高齢者を標的とした詐欺事件など、町民の皆様身近な犯罪の危険性が増大をしている、機会がふえているということでございます。

現在境町において子供たちの防犯関係を統括する部署は交通防災課の中と、教育委員会の学務課の中と二つございます。これ防犯ベルとか、学校関係については学校関係で教育委員会、また防犯パトロール関係についてはその交通防災課と、そういうふうに今分かれているのが現状でございます。今までは政策任務の位置づけとしては、低かった防犯という施策が、これ今の時代ではないです、昔は防犯についてそんなに高い施策ではなかったと。しかし、これが時代の変化とともに、皆様ご承知のとおり、重要性が大分上がってきたと、これ言うまでもないと思います。つまり、今まで余り重要でなかったものが、時代の変化とともにとても重要になったということであると思います。そのため、安心・安全の町として対応するためにも、やはり一つの専門的窓口をつくったらどうかと考えております。

先般もある会議の中で、子供たちの防犯にかかわる問題が取り上げられました。その中で専門部署の統一が図られていない、つまりはこれ二つ部署があるということで、担当部署同士の連携が余りとれておらず、お互いに相互理解が図られていないような発言がございました。これ一緒に参加されていた委員さんも、何だ、町の中でもめているのかと、そのような話もあったほどでございますので、施策としてやはり大分上の方にランクが上がってきた施策でございますので、そのようなことを防ぎ、行政の最重要課題として迅速に行動することがこれからは必要だと考えられます。そのためにも治安担当専門の窓口、これ課としてではなくていいと思います、係でもいいと思います。そういうような窓口を設置して一元化を図るべきだと考えておりますが、この点についてもどのようにお考えかお聞かせ願いたいと思います。

以上、大きく3項目を質問させていただきましたが、執行部の誠意あるご回答をよろしくお願い申し上げます。第1回目の私のご質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（齊藤政一君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） 皆さん，おはようございます。橋本議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

大きく分かれまして公共施設，次世代育成，防犯ということですが，私の方からは大まかな基本的なことだけお答えさせていただきます。あとは担当者より答えさせていただきますので，ご理解をいただきたいと思います。

給食センターの件でありますけれども，これは確かに老朽化がもう著しくて，本来ならもう建てかえをしなければならない，さらには施設の総入れかえをしなければならない，こういう時期に来ていることは現実であります。そういう中で今民営化問題を含めて，公共施設の民営化の委員会を設置しております。これがまだたしか1回しか開いていないと思うのですが，その中で民営化検討委員会の中では，保育園，幼稚園，給食センター，またさらには社会福祉協議会とのかかわりについて，こういう課題で諮問をしているところでございます。そういう中で今後検討委員会で慎重な審議をしていただく中で，その結果を尊重いたしまして，適正に対応していきたいと，このように考えているところでありますが，とりあえず給食センターの問題につきましては，今後の方向づけといたしましては民営化検討委員会の結論を待ちたいということが一つ。

先般，昨年でしたでしょうか，お答えを申し上げたと思うのですが，古河の自校方式とか，あるいは給食センター方式，さらに民営化と三つの方法がございます。その中で財源が許すのであれば，私は自校方式が一番いいとは思っております。ただ現状では，なかなか困難であろうと，財政的に非常に困難であろうということを踏まえまして，この民営化検討委員会の結論がどういうふうな形で出てくるかわかりませんが，その中で民営化を含めて検討をいただいているわけですから，当面はできるだけ今の施設を最大限有効に利用して賄っていききたいと。この検討委員会の結論も半年ぐらいで恐らく出るのではないかと考えておりますので，その結論が出た時点で今後の対応を考えていきたいと。

そういう中で揚げ物機，焼き物機，これらの耐用年数10年とおっしゃっていましたが，これだれが10年と決めたのかわかりませんが，車なんかですと民間では償却期間というのがあります。大体乗用車ですと会社で6年ということになっています。ところが，大事に乗れば10年も20年も乗ることができます。そういうものを含めまして大切に使うことによって物は長もちもしますし，耐用年数が少ない場合もあります。ですから，耐用年数というのがおなべとか揚げ物機で私あるのかどうかかわかりませんが，やはり手入れをしながらきちっと使っていけば，耐用年数って物によってはない場合もございます。例えばこういうコップ一つとってもそうですけれども，大事に使えば50年も100年も使えます。落としてしまえば1日で耐用年数が終わってしまいます。ですから，耐用年数という

ことではなくて、使えるものは大切に整備をしながらまず使っていただく中で、将来的にはやはり新しい施設を建てかえるなり、今言った民営化にするなり、これらの方法をやっていかなければいけないと、このように考えておりますので、当面は今のものを大切に使っていただく中で給食に支障のないような方法をとっていきたいと、このように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

スポーツ施設につきましては、教育長の方からお答えをさせていただきます。

次世代育成についてでありますけれども、これは子育て支援策って私最重要課題ととらえております。ただ、町でやれるというのには限界がございます。経済的なもので支援をすることが、果たして本当の子育てになるかどうかわかりませんが、先般猪口さんという人が大臣になりまして、今言った出産費用は無料化を含めて検討したいということ、大臣になった当初発言をしまして、それが国会でも取り上げられておりました。私はこれ当然国の方針の中で無料化するべきだと思っております。今度30万からたしか35万に出産費用は保険の方から出るようになると思います。そういうものも含めまして細かいことにつきましては、民生部長の方から答弁をさせていただきます。

基本的には、私は橋本議員さんと全く同じ考えで、無料化にするべきであろうと思っておりますし、さらに私は義務教育費、これくらいは給食費を含めてやっぱり国でもって無料化にするべきであろうと思っております。それくらい今子育て支援というのは大切な課題であると思っておりますし、町でできるソフト面での援助というのは今おおぞら保育園を中心に、子育て支援を積極的に推進しているところでございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

スポーツ施設のサッカー場につきましても、これも教育長の方から答弁をさせていただきます。

それと、法務局跡地の学童保育の件でありますけれども、これは先般もたしかお答えをした記憶があるのですが、今私法務局の跡地、一時利用ということで学童保育に使わせていただいています。一番理想なのは学校の空き教室が利用できればいいのかなと思っていたのですが、これも子供の教育上、学校から学校へというのは非常によくないという意見もありますので、やはり別個に学童保育はやるべきであろうというふうに思っております。そういう中で一時利用ということで今法務局の跡地を利用していますけれども、部屋が狭いだけでなく、運動場もほとんどありません。もうちょっと伸び伸びした環境で学童保育ができないものかということで、今検討させていただいています。

それと、法務局の跡地の柵でありますけれども、書類入れで法務局で使っていましたから、すばらしい施設なのです、あれは。壊すのは簡単なのですけれども、ですからあそこへ入れておけばあの書類はもうほとんど安全というくらいよくできている施設なのです。ですから、将来的に町の保管しておかなければならない大事な書類、いずれ町でもいっぱいになってきますので、そういうものに利用したらすばらしい施設の一つでありますので、取り壊すことも一つの方法でありますけれども、学童保育の方をもうちょっと充実したものにしていくためには、当面もうちょっとの間時間をいただきまして、学童保育の方をもうちょっと検討していきたい。これは先ほど申し上げました幼稚園の民営化の問題を含めて一緒に扱っていききたい。これは学童保育はこれから恐らく今3年生まででありますけれども、もうちょっと充実したものにしていききたいと思っておりますので、それにはあそこを一時し

のぎでやってみたところで、ちょっと現実的に対応できない部分が出てくることは明らかでありますので、そういうものを含めた形で学童保育の充実というものをもうちょっと取り組んでいきたいと思っておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

最終的には防犯の件でありますけれども、治安担当部署の件であります。これは学校の関係は教育委員会で確かに担当しております。その他につきましては、交通防災課が全部担当しているわけがありますけれども、これを専門の担当あるいは専門の部署をつくってはどうかということでもありますけれども、これらも真剣に検討していきたいと、こう思いますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

なお、詳細については担当者よりもう一度答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤政一君） 次に、教育長、針替道子君。

〔教育長 針替道子君登壇〕

○教育長（針替道子君） 初めに、橋本議員さんの方から食育の問題でご質問がありましたので、それについて一言お答え申し上げたいと思っております。

今教育の分野では、知、徳、体、食ということで、食育が大変重要課題とされております。本町の取り組みとしてというお話でございましたけれども、今年度は教育振興の集いの折に、食育についての講演をいただきました。対象は教員とそれから保護者と、そのほか各種団体の方々にお集まりいただきまして、講演会を持ったわけでございますが、それから各小中学校ごとに家庭教育学級等におきまして食育の問題について相当進んだ研修を進めております。これは、給食センターとも、それから先ほどお話ございましたように、学校給食運営協議会というのが16名で構成されておりまして、その運営についていろいろ検討をしております。それが現状でございます。

では、スポーツ施設についてのご質問にお答えいたします。サッカー場の管理につきましては、芝の育成、ほこり対策、使用等、再三議会でも一般質問がありましたように、長年の課題となっております。また、サッカー場の使用状況についても、土曜、日曜はほとんど毎週使用しております。16年度の利用者は、ご質問にありましたように、1万5,000人を超えております。そうした中でサッカー場の中心部は芝がなくなり、芝の生えているところとの段差ができ使いづらくなってきております。スポーツ少年団等の団体からは、土のグラウンドの方が使いやすいとの声も出ておりますので、利用団体と協議をしながら、利用しやすいサッカー場の管理に努めてまいりたいと考えております。

また、人工芝につきましては、張りかえ工事にはおおよそ1平方メートル当たり1万円ということですので、サッカー場の面積が8,800平方メートルありますので、約8,800万円の工事費が予想されております。財政難の時期でもありますので、一般財源だけの事業は困難な状況であります。まちづくり交付金につきましては、今後検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

なお、町民プール廃止の件につきましてのご質問もあったようでございますが、この管理費約700

万円の一部としてサッカー場の散水のためとか、それから水道配管工事をその費用に充てております。ご理解いただきたいと思います。

○議長（齊藤政一君） 次に、民生部長。

〔民生部長 猪瀬晴男君登壇〕

○民生部長（猪瀬晴男君） おはようございます。それでは、橋本議員さんの質問につきまして答えさせていただきたいと思います。

まず最初に、次世代育成のことについていただいておりますが、子育て支援、それから施設整備、さらにサポートセンターのことも今回質問されたと思うのですが、まず最初に子育て支援のことでありますが、特に出産一時金についての質問がございました。まず最初に、16年度の出生件数が出ておりますので、参考までに申し上げたいと思います。16年度では262件の出生者がありました。そのうち国民健康保険を使っております被保険者の該当が77件、約30%ございました。あと残りは国民保険ではなくて社会保険の関係の方でございます。

出産一時金につきましては、一般の人については国民健康保険法、市町村の場合は条例で決めます。さらに、国保組合にあっては規約の中で定めることにより支給を行っているところでございます。平成18年度の診療報酬改定に伴いまして出産費用の増加が予測されるところであります。冒頭に橋本議員さんから西南医療センターはこの辺では一番安いという話ありましたが、私も聞きましたら確かに安いんですね。今までですと大体一般的な出産は二十七、八万で費用がかかるということなのですが、今度は40万になるそうですね。

そういうことで、出産に関する保険給付につきましては、健康保険法で定められているところから町としても条例を定めまして、出産一時金として30万円を支給しているところであります。しかし、今回医療制度の改革によりまして、これ全国的な改革によりまして、ことしの10月から35万と増額支給がされる予定でございます。

続きまして、施設の整備の関係であります。先ほど冒頭に町長の方から答弁をさせていただきまして、概略については、重なってしまうのですけれども、若干ちょっと説明させていただきたいと思うのですが、町独自での実施することにつきましては、現在財政状況にあっては大変厳しいところであります。それと違いますね。町独自でさらに上積みする一時金につきましては、この財政状況については非常に厳しい状況でありますので、ご理解をいただきたいと思います。さらに、施設充実につきましては、まず学童保育の状況であります。この学童保育につきましては平成10年に発足を境町でいたしました。平成10年の4月から「たんぽぽ児童クラブ」、平成14年には「なのはな児童クラブ」、平成16年には「はなぶさ児童クラブ」を開設しております。「かぎっ子」と言われる小学1年生から3年生までの児童を対象に、放課後から午後6時まで実施をしているところでございます。児童の健全育成を図り、子育てと仕事の両立を支援しているところであります。

平成18年度の入会の該当者につきましては、「なのはな児童クラブ」、法務局の跡地であります。これは定員が60名であります。18年度からは72名となる予定でございます。該当者全員の希望に沿えるように努力をしているところであります。「なのはな児童クラブ」におきましては、登記所跡地

という限られたスペースの中で実施しておりますので、先ほど橋本議員さんが言われましたように、いろんな方から意見とか要望等があります。これらを今後検討していきながら、最大限の注意を払って運営をしていきたいと思っております。これからの学童保育につきましては、防犯面からも希望者全員が利用できるような仕組みにしていかなければならないと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、ファミリーサポートセンターのことでありますが、過日この近くでは特に運営されております旧総和町に「健康の駅」というのがありますが、そこで実施をしております。境町でも既に福祉協議会と協議が始まりまして、何とか福祉協議会が窓口となってこのファミリーサポートセンターを立ち上げたいということで、できれば今年度中から、中途になりますけれども、立ち上げたいということで今努力をしているところであります。ファミリーサポートセンターにつきましては、先ほど橋本議員さんが言われましたように、一つは施設を利用して預かるものと、あるいは会員になって個人がある程度子育て終わった人がその子供を受け入れて預かるような二つの相互支援の会員方式とあと施設のサービスの二つがあるということですが、当面境町では施設がございませんので、一般家庭の方で子育てが終わった家庭を募集しまして、そういった会員を通してファミリーサポートセンターをこれから助成していきたいというふうに考えておりますので、ひとつご理解をお願いしたいと思えます。

以上でございます。

○議長（齊藤政一君） 次に、総務部長。

〔総務部長 渡辺利夫君登壇〕

○総務部長（渡辺利夫君） それでは、私の方から防犯関係の治安担当部署についてのご質問にお答えをさせていただきます。

現状を簡単に申し上げさせていただきたいと思えます。防犯につきましては、境警察署と連携をとりながら境地区防犯協会において境警察署管内市町とともに活動しております。また、町の方でございまして、交通防災課が担当しております、防犯パトロールカーの設置や防犯パトロール用腕章及びステッカーの配付を行いまして、各行政区の皆さんや交通安全協会の役員の皆さん、さらには交通安全母の会の方々にご協力いただきまして防犯活動を実施してございます。

また、児童生徒に関する防犯活動につきましては、教育委員会を中心にパトロールや防犯ブザーの配付等を行いまして各種団体の協力を得ながら防犯活動を実施しております。防犯につきましては、いつどこで起こるか分からないというような状況でございまして、活動に難しい面もございまして、しかし、今後も関係各課が連携を密にいたしまして防犯活動に努めてまいりたいと、そのように考えております。

ご質問の治安担当部署あるいは治安担当専門委員の設置につきましては、先ほど町長が申し上げたとおり、組織機構の改革にあわせまして真剣に検討してまいりたいと、そのように考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再質問ありますか。



5番, 橋本正裕君。

○5番(橋本正裕君) ご回答ありがとうございました。それでは, 再質問をさせていただきたいと思います。

まず, 給食センターについてでございますが, やはり耐用年数とかメンテナンスとか, そういう話があったと思います。ただ, やはり車に例えていいますと, 古い車をずっとメンテナンスして乗るといっても, これは趣味では可能でございます。ただ, 安全面からどうなのですかと, 安全面。結局昔の車はよい部分もある, でも今の車はエアバッグがついていたり, 構造上よくなっていたり, そういうことからして皆さん安全な車に乗るのではないですかと。メンテナンスをするのにも古い車というのはお金がかかると考えます。部品もなくなるしね。そういうことから聞いたまででございますので, 耐用年数とかメンテナンスという問題は, これは危機管理の問題でございますので, そういう認識をしていただきたいと思います。

ただ, これについては民営化検討委員会の後ということでございますので, そういう認識をしていただきたいと思います。危機管理という意味でね。子供たちの給食, 本当にとまったらどうするのだと。なべについては底がすり減ってしまってもう使えないと, だから交換したという話も聞いております。そういう話も聞いておりますので, その耐用年数というのはいろいろさまざまだとは思いますが, 10年と言いましたのは例えでございます。平均をとりました。境町は15年たっております。ですので, 使えないこともないけれども, いつ壊れてもおかしくないような状況だということも聞いておりますので, ぜひそういう危機管理という面で内に秘めていただきたいと思います, これは民営化も絡めてのことですので, 回答は結構でございます。

続きまして, スポーツ施設について。これ水道施設に使ったということですが, 大体どれぐらい使ったのかと。あと, その水道施設というのはグラウンドの水はけをよくするためのパイプを入れた工事なのかどうかと。それと, 現状皆さん多分見に行ってわかっていると思いますが, もう草もほとんど生えていないです。土のグラウンドでございます。雨が降ると水がたまっております。生子のグラウンドを見に行っていたら, これお金をかけていると言われればそれまでかもしれませんが, 年間150万円ぐらいの予算で芝が生えております。これ養生期間とかそういうのを考えると, 年間に使える日数が3カ月とか, そういう規制もあるとは思いますが, やはり芝のグラウンドがないという意味では, 境町ぐらいかなと, そのように考えておりますが, 八千代町も2個ぐらいありますから, 岩井も運動公園の中に芝のグラウンドがございますので, ぜひ境町のその現状を見ていただいて芝の状況が本当にどうなのかと, もう草も生えていないです。前は草だったのですね。これもないですから, ちょっとその辺もぜひ150万というか, お金は大変かもしれないですけども, 子供たち1万5,000人利用していますので, 検討をしていただきたいと思います, そのように考えております。

また, 先ほどまちづくり交付金という話もございましたが, これら年間にまちづくり交付金, 国としては2,000億予算を用意しております。1自治体1億とよく言われるのですが, これらをうまく利用していただければ, 逆に今問題になっている体育館のあたりまで総合的に整備ができるのではないかと, そのようなことも考えておりますので, ぜひ国交省のまちづくり交付金の担当課も呼んだり何だ

りしていろいろ考えていただきたいなど、そのように考えております。

それから、子育て支援について法務局跡についてですが、これについて書庫の利用についてはわかりましたが、実際今あそこにあるものはスチール棚でございまして、あそこを使っている方々もすぐ取り外しはできるというようなことを言っておりましたので、一時的に使うならばその書棚も一時的にちょっと外へ、外とか横へ置いていただいて広げてもらえれば、お金をかけずにできるのではないのかなと、そういう発想でございます。

今雨の日に行ってもらえばわかるとおり、60名を越す児童たちがすごく狭い中にぎゅうぎゅう詰めしておりますので、こういうのはやっぱり子供たちの子育て環境としては、片や預けるということがどうなのだという議論はあるでしょうけれども、ぜひ現状を見ていただいて、棚を一時的に外せるならば外していただいて、書庫はそのまま後でもう一度戻して使えばいいと思いますので、現在児童クラブとして使っている間は書庫をどかしたらいかかかと、そのように考えております。

それから、ファミリーサポートセンターについては、これは一時預かり委託制度ということで理解をしたらよろしいでしょうか。そのサポートセンターをつくるというよりは、一時預かり制度の充実ということでいいのかをお聞きしたいと思います。

それと、ちょっと今順番が狂いましたが、子育て支援について一時金、これ財政難、財政難ということをやったり今の時期言われると思います。でも、これは皆さんご承知のとおり、矢祭町はこれも多分皆さん承知だと思うのですが、マスコミ等でも大分取り上げられておりますので、今年度、昨年ですけれども、今年度から第3子以降の子供たちに出産祝いにお金をこれ100万円支給しております。これがいいかどうかは別ですけれども、100万円を支給しております。来年度からは妊婦の検診料も基本的には無料にする予定です。もう方針として出されております。また、育児支援として所得に応じて今約3万4,000円から2,000円かかっている保育園の基本料金と幼稚園の給食費、これらも町の方で半額にするという方針を打ち出しております。矢祭ですよ、打ち出しております。この根本町長やっておられますが、「元気な子供の声が聞こえる町づくり」、こういうもとに何と、矢祭町は今7,000人の人口を2010年、たった4年でですね、たった4年で7,500人にすることを目標としております。そういう施策的にやっぱり上位のランクに持っていくことによって、子育て支援というものも考えられるのではないかと。やはり野村町長おっしゃったように、そういうものをどんどん使うべきだと、国の方でもやるべきだとおっしゃるとおり、境町の中においてもできることもまだまだ頑張ればあるのかなと。無理をしなくてはならないと思いますけれども、ですのでそういう矢祭の例もございまして、この辺の政策をやはりしていくべきではないのかと、その辺についてもあわせてお聞きをしたいと思います。

そして、最後の防犯についてですが、町長の方からもぜひ真剣に考えたいということでありますので、機構改革といえば僕らは発想としては4月の人事異動かなと、そのようなことも考えますので、ちょっと早急ではございますが、ぜひ検討の一端には入れていただきたいと。こちらは最後のものは要望にさせていただきますと思います。

それでは、第2回目の質問とさせていただきますので、回答の方をよろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤政一君） ただいまの再質問に対し答弁を求めます。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯本 昇君） ただいまのスポーツ施設、サッカー場についての再質問についてお答えいたします。

昨年実施しましたサッカー場の施設につきましては、散水のための配水管の工事でございます。金額につきましては、ちょっと手元に資料がございませんので、後で調べてご報告したいと思います。

それから、サッカー場の芝の養生でございますが、やはり先ほど教育長の報告にもありましたように、サッカー場の使用につきましては、ほとんど毎週土日は使っております。また、さらに年間の利用者数が1万5,000人を超えているということもありますので、芝を張っても養生期間がないとやっぱり難しいのかなというふうに考えております。ですから、芝のグラウンドをつくるのにやはりサブグラウンドか何かがあってやるのが理想かなというふうには思いますので、現段階ではその土の段階で今の段階で管理をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（齊藤政一君） 次に、民生部長。

○民生部長（猪瀬晴男君） それでは、橋本議員さんの質問についてお答えしたいと思います。

書庫については、橋本議員さんにつきましては教育民生委員長でもあるし、個人的にも非常に子育て、学童保育等について関心をいただいております。大変ありがたく思っています。現地も橋本議員さん見られていると思うのですが、今の質問に対しまして町長が言われたこととあわせて再度現地をよく調査しまして、検討させていただきたいということでひとつご了解いただきたいと思ひます。

さらに、二つ目のファミリーサポートの関係なのですが、一時預かり制度として解釈していいのかということではありますが、これはおおぞら保育園で一時預かりをやっています。それとちょっと違ひまして、本当の意味のファミリーサポートセンターということで、施設はありませんので、個人会員を子育て終わった会員を公に募集しまして協力できるかできないか、そういったことをもとにして預ける会員、受け入れる会員を募集しまして相互に支援をしていこうということでもあります。県内いろいろ見渡しますと、そういった事業を実質的にやっているところは町で支援をしまして、実施母体というのは社会福祉協議会が窓口としてやっているということでもありますので、既に1回社協と相談済みでありますので、さらにいつごろできるかあるいは上司と相談しながら、これにつきましては国、県の補助も大分出ますので、町の負担は軽くて済むと思ひます。これもできるだけ詰めていきたいと思っております。

それから、出産一時金のことについて、非常に町が財政厳しいということは橋本議員さん、我々以上にきつと知っているかと思うのですが、金も一つの方法でもありますし、あとは出産をするお母さんたちの環境整備、これなんかも職場あたりでの環境整備も必要ではないかなというふうに思ひます。ちょうどきょうの日本経済新聞に載っていたのですが、次世代育成対策支援法ができてきて1年に、来月になりますと1年になります。やはり財政的な面で援助してくるところが大企業は最近できてきているのですね。やはりお金は欲しい、あと育児休業ですか、役場では産前産後、さらに1年間の育児休業をやっていますけれども、そういった環境整備がさらに今後必要ではないかと思うの

ですけれども、境町でも次世代育成対策支援法にのっとりまして計画書できていますので、各企業につきましてもそういった指導してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（齊藤政一君） 次に、町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） 大体担当者からお答え申し上げました。先ほど矢祭町の例が出ましたけれども、人口7,000人、これを7,500人にふやすということで、第3子以上だと思えます、多分100万円出すというのは。茨城ですと、たしか河内町がことしから実施することになりました。第3子以上に100万円を産まれたときあるいは学校へ上がったとき、段階的に分けて支援する方法でありますけれども、これ確かに一つの方法としてはいいのかもしれませんが。ただ、経済的な援助ということはこれはもちろん必要なのでありますけれども、大体今結婚の問題から基本的に考えていかないと、大体女性の結婚適齢期でも3割ぐらいは結婚する意思がないというふうなアンケートの結果、たしかいつか新聞で見たことありますけれども、そういうものを含めて少子化対策というのは町独自でできるものと県、国そういうところでやらなければいけないものといろいろあると思うのですけれども、町独自でできるのは私は経済的援助も大切でありますけれども、そういう環境をつくっていくという環境整備、いわゆる環境から子育てがしやすいまちづくりあるいは安心して子供を産んで、いわゆる保育所の充実であるとか、先ほど言いました保育所で今一時預かりも全部やっております。さらに子育て支援センターというのを設けて、一緒に親子で相談するような施設も運営をしておりますし、またそれにボランティアの方もたくさん参加していただいております。そういうものを含めてソフト面の充実が環境的なものでつくっていくというのが、当面の課題であろうと思います。お金を配る方法というのは確かに一番わかりやすく、一番喜ばれる方法なのですけれども、いかにせんでいうふうな限られた財源を配分していくかということが今は一番大事な課題でありますので、それらを含めてこの河内町の、茨城ではたしか河内町が一番先にことしからやっていると思いますので、研究はしてみたいとぜひ思っています。それで、これ第3子以上というと比較的費用もかからないのですね。パフォーマンス的には非常にいいものでありますので、ただ現実的な問題として効果が上がるかどうかということになると、これまた別の問題ではないかというふうに考えられるところもございます。ただ、この子育て支援策、国際的な中で日本ぐらい少子高齢化が急激に進んでいる国は、これ世界でも類を見ないそうでもありますから、国も今度大臣になりました子育て支援担当大臣ですか、猪口さんという方、女性の方がなされましたけれども、私非常に国の政策にも期待をしているところで、その中でともにやっぱり町でできる方法を一環として考えていきたいと思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○5番（橋本正裕君） 議長、よろしいですか。スポーツ施設の中でまちづくり交付金についての回答がなかったので、それだけお願いします。

○議長（齊藤政一君） 今の答弁は教育次長。

○教育次長（野口奏五君） まちづくり交付金についてのご質問ということで、最初に橋本議員さんの方からご質問ありまして、その回答の中で教育長の方からたしかまちづくり交付金につきましてはは

今後検討していきたいというふうに考えておりますということで返答、回答いたしました。まちづくり交付金については、いろんな条件があると思うのですが、使えるようなことで努力していきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（齊藤政一君） ただいまの答弁に対し再々質問ありますか。

橋本正裕君。

○5番（橋本正裕君） ありがとうございます。それでは、基本的な質問なのですが、スポーツ施設についてサブグラウンドがないと養生期間が厳しいだろうということですが、では実際に今までその芝でやってきたところもございまして、境町も、ございまして、実際にそういう芝生の整備ができるのかできないのかということを知りたいのと、それから法務局の跡の検討というお話がございましたが、柵を本当に取り払うことができるのかできないのか。だから、検討した結果やりますというようになりますが、検討した結果の報告がいつもなかなか伝わらないで、次の一般質問ということになりますと、四半期ごとになってしまいますので、この辺は町長にぜひ答弁をしていただきたいなと考えます。

やはり、あとサッカー場の現状についてありましたが、ぜひ私このように考えております。民営化も考えられるのではないのかなど。民営化でなくても企業への管理委託とか、よく最近言われているのがスタジアムなんかよくネーミングライツって命名権をとったりもしていますよね。よくヤフーBスタジアムとかああいうようなそういうこともありますし、こういうのをアメリカでも今公共施設に企業名を冠するというのは大分進んできておまして、東京都の東京スタジアム、これは味の素が「味の素スタジアム」にしたのですが、これなどは5年間で12億、こういうのは目立つところだからけた違いでしょうが、もしそういう境町の企業ないし近くの企業でそういうサッカー場なり体育館に名前をつけたいというものがもし可能ならば、そういうものでお金ももらえるかもしれない、もしくは整備もできるかもしれない、そういうような方向性も一つ考えたらどうなのかと。もしくは看板など設置して看板料でお金を稼ぐとか、これからは収入がないならば収入をふやすような、そして整備ができるようなそういうような、これサッカー場だけではないと思っております。方策を取り入れたらいいかかなと考えております。

やはり今これからのコスト意識を高めたりとか、行政経費の節減を図ることは欠かせないと私どもも考えております。また、職員の適正化とか高齢者福祉、子育て支援などに地域のニーズの高い分野に職員をシフトすることも、これも重要だと考えております。深刻な今財源難になっていると確定的となった今、深刻かどうかはこれは個人差がありますからあれですけども、やはり与えられた条件の中で町民の福祉や健康を守り、明るいまちづくりが進められるように執行部だけではなく、議会の方もこれは全力を挙げて努力する義務があるとは考えております。このようなときこそ、行政の真価が真にこれ、真の価値が問われるときだと思っております。今やはり考えられることは、町民参加のもとに町民とともに新たなまちづくりを進めていくことも重要でありますし、そして矢祭だとかそういう自治体もやっているように、やはりかけるところにはかける、財源がなくてもかけるところにはかける。そして、むだという言い方は申しわけないけれども、費用が削減できるところは削減をしてそ

の財源をもってやっていかないと、このまま単にただ行政自体が小さくなって、もし魅力も一緒に小さくなった場合、そうしますとやはり住む人も魅力を失いますので、そういう点も理解をしていただいて今後はさまざまそういうところもわかるのですが、ぜひ収入源を確保してそういうところの子育て支援とかそういう方策もぜひ考えていただけたらと私はこのように考えております。

また、やはり最後になります、結婚しない人たちがふえると、これはもうちょっとドキッとしましたね。私もまだこれ独身ですので、やはり子育てもしていない議員が子育て支援をやっているわけで、若干説得力に欠けるところもございますが、やはりその辺は私も真摯に受けとめまして、早いところ結婚相手も見つけないとは思えないなと思いましたが、ぜひその辺ご理解をいただいてご回答をいただきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（齊藤政一君） 町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） スポーツ施設のまずサッカー場の芝の件であります。これは、できた当時から問題になりまして、正直言ってその後植えかえてみたり、種をまいてみたり、いろんなことやってみました。しかし、大体1年ともたないのですね、どういうふうな方法をとっても。なぜならサッカー場というのは、もう年に大体使う回数が2カ月ぐらいが限界ではないでしょうか、芝生の場合は。これをもう毎週、毎日使うということになりますと、何回植えても恐らく芝生はもう使えないと思えます。

それと、猿島町や八千代にサッカー場があるという話私聞いたことないのですけれども、専門のサッカー場あるのですか。わからないのですけれどもね。そういうところがなぜ使わない芝がもっているのか、ちょっと不思議なのですけれども、サッカー場あるという話も正直言って聞いたことないのですけれども、私はね。それ勉強不足で申しわけないのですけれども、そういうサッカー場があってちゃんと本当に芝生が維持されるのだったら、ぜひ勉強してまいりたいと思えます。議員さんにもぜひ勉強していただいて、教えていただきたいと、このように思えます。

とりあえず芝生の整備をやるのかということになりますと、今言ったような状況から当面芝を植えれば1年はまず使えないでしょう、最低これから本当に維持をしていくのには。それと、もう一つは年に限られた期間を設けて使わない限り、芝生はもちません、これは。スタジアムがもつというのは、年に何度も大会以外使わせないので、あれ。ですからいつもいい状態で芝生がもつわけでありまして、趣味やいわゆる運動として使う施設としては、これはいつも青い芝生であるということは私は不可能であると、このように考えていますので、当面芝を植えるという計画をすることになりますと、そういうものを今後踏まえてやらなければいけませんので、利用者の方、一番使うスポーツ少年団のサッカーあるいはサッカーの関係の方々、こういう方たちと十分協議をしていきたいと教育長おっしゃいましたけれども、そういう協議の中で今後の対策を考えていきたいと思っております。

それと、柵の件ですけれども、あれは法務局で使っていたものですから、正直申し上げまして、物すごく頑丈なものなのです。ですから、相当重みに耐えますし、あと防犯が万全なのです。あれ窓もないと思えます、多分あそこは。恐らく窓も小さいのがあついで、防犯対策がしっかりできている施設なのです。そういう意味で私はあれは将来的にあのままで利用できる方法があるのではないかと

ということを考えていますので、それらを含めて子育て、いわゆる学童保育そのものがあそこでは不十分だと思っているのです、基本的に。ですから、もうちょっと待っていただきたいというのが、それなりの一つの対策を今後講じていきたいという中で、応急処置的にあれを広げたからといって子供たちが便利になるかという、必ずしもそれほど影響が少ないのではないかと。それは確かに広い方がいいに決まっているのですけれども、運動する施設さえないわけですから、あそこには。ですから、今やっているおおぞら保育園あるいははなぶささんで今委託してやらせてもらっているのですけれども、こちらの方は環境的にさほど問題がないのですけれども、ここはそのものがもう学童保育のための施設をつくったものではありませんので、応急的に学童保育の人数がふえてまいりましたので、当面あそこで間に合わせという形でやっておりますので、これは少なくとも今年度じゅうぐらいにはちゃんとした形のものと考えていきたいと、そう考えておりますので、それまでの間少々お時間をいただいて我慢をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと存じます。

それと、行政の真価が問われる、まさにそのとおりであります。境町は当面単独でいかなければなりませんので、境町らしいまちづくり、そしてやっぱり小さいなりの魅力あるまちづくりというのを今後真剣に当面は考えていかなければならないと思っておりますので、議員さんにもひとつぜひ知恵をかしていただいて、知恵はみんなで出せばいいものが生まれてきますので、ぜひお願いを申し上げたいと存じます。

それと、収入源を考える、これ私常に今言っているのですが、とりあえず広報へ広告をいただいて広告費をもらうことにいたしました。金もうけを行政ができるのかどうかというこれ課題がありますので、それらを含めてそういう看板を公共施設へつけてお金をいただくことがいいのかどうか、そういうものも含めまして収入源というのは常に考えているところでありますから、今後ともそれらについては研究をしていきたいと、このように考えております。議員さん方にもぜひそういう町の財政事情というのは、後ほどできましたら財務課と一緒に研究をしていただきまして、皆さんとともにまちづくりをこれから真剣にやっていきたいと思っておりますので、ぜひともご理解とご協力をお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○議長（齊藤政一君） これで橋本正裕君の一般質問を終わります。